

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 4月23日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県北茨城市磯原町磯原1309-2

氏 名 ニッソーファイン(株) 磯原工場

参与磯原工場長 猪嶋 利昭

電話番号 0293-42-2064

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ニッソーファイン(株) 磯原工場 第一
事業場の所在地	茨城県北茨城市磯原町磯原1309-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	売上高：30億3029万円
③ 従業員数	117人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>The flowchart illustrates the waste treatment process:</p> <pre>graph LR; A[反応] --> B[抽出]; B --> C[分液]; C --> D[回収]; D --> E[ろ過]; E --> F[乾燥]; F --> G[製品]; C --> H[活性汚泥]; H --> I[リサイクル]; I --> J[分液水]; J --> K[液中燃焼炉]; K --> L[回収溶媒]; L --> M[回収残]; M --> N[産業廃棄物処理業者]</pre> <p>日本語説明文：リサイクル</p>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ：3,783.74t 廃油：483.49t 汚泥：98.01t	廃プラ類：15.26t 木くず：28.91t
	排出量	4,365.24 t	44.17 t
	(これまでに実施した取組) ・平成19年 液中燃焼炉導入により、廃アルカリ及び廃油の自社焼却により減量化を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ：3,700t 廃油：480t 汚泥：90t	廃プラ類：15t 木くず：25t
	排出量	4,270 t	40 t
	(今後実施する予定の取組) ・産廃物の削減と分別の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産廃物表示一覧表を基に日常点検を実施している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類を分別して廃棄し、効率的な燃料化を推進する。
②計画	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
・特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2,386.1 t	267.67 t
(これまでに実施した取組)			
・平成19年 液中燃焼炉導入			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,400 t	300 t
(今後実施する予定の取組)			
・既存廃液の選別による液中燃焼炉処理の再検討			
・廃油選別による自社焼却増量			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・該当無し		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
・無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和 5 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ：1,397.64 t 廃油 : 215.82 t 汚泥 : 98.01 t	廃プラスチック：15.26 t 木くず : 28.91 t
	全処理委託量	1,711.47 t	44.17 t
(これまでに実施した取組)			
・工程水の減量化 ・廃アルカリ水、廃油の液中燃焼炉処理 ・活性汚泥用・脱水機更新			

(第5面)

【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ 廃油 汚泥	廃プラ類 木くず
②計画	全処理委託量	1,700 t	40 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,700 t	40 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・新規製品受託時の液中燃焼炉処理の検討 ・事業活動による環境負荷の低減 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。